

# 学校だより

松戸市立柿ノ木台小学校  
平成31年3月号  
校長 瀬畑 和延

少しずつ日脚が伸びて来ました。正門脇の梅の花がほころび、桜のつぼみも膨らみ始めるなど、明るい春の訪れを感じさせてくれます。

先月22日(金)に6年生を送る会を行いました。今年の送る会のテーマは「いつもポジティブ6年生 笑顔たくさんありがとう」です。6年生が気持ちよく柿小を巣立っていけるように、準備から本番までみんなの気持ちを一つにして取り組みました。1年生から5年生の子ども達は卒業を迎える6年生にお祝いの気持ちや感謝の気持ちを、また6年生は今までの感謝とこれからを頑張ろうとする前向きな気持ちを歌や劇などを交えて熱く伝えていました。どの子も真剣そのもので、柿小の体育館の中は外とは違って、一足早い心温かな春に包まれたようでした。

今年度も本校教育活動に、ご支援・ご協力をいただき大変感謝申し上げます。来年度もよろしくお願い申し上げます。

## 《6年生を送る会》 2月22日(金)



【1年生】



【2年生】



【3年生】



【4年生】



【5年生】



【6年生】

## ○交通事故防止に向けてのお願い

平成29年4月1日に、「千葉県自動車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。自転車は、子ども達にとって最も身近な交通手段ですが、交通ルールやマナーを守らない危険な走行が社会的に問題となっています。また、自転車利用者が被害者となるだけでなく、加害者となる事故も発生しており、家庭における自転車交通安全教育の推進や、乗車用ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険等への加入について、保護者の努力義務が定められています。

本条例の趣旨をご理解の上、ご家庭においても、子ども達の交通事故防止に向けてご対応いただきますようお願いいたします。

## ○子どもを見守るパトロール強化月間について

松戸市では「子どもの未来は地域で守る」を合い言葉に、3月を「子どもを見守るパトロール強化月間」と位置づけまして、皆様のごのもと、松戸市全体で、普段の生活の中での見守り活動を行っていただくよう各関係団体をお願いしております。「子どもと見守るパトロール強化月間」における地域の見守り活動につきまして、ご協力いただきますようお願い申し上げます。



日	曜	行事予定	日	曜	行事予定
1	金	授業参観・保護者会(中) LAT PTA 定例役員会	16	土	
2	土		17	日	
3	日		18	月	B4 12:40頃下校 ことばの教室終了を祝う会
4	月	全校集会 委員会活動	19	火	B4 12:40頃下校
5	火	清掃週間① 代表委員会 6年生奉仕作業	20	水	B4 大掃除 12:15頃下校
6	水	6年 A4 日課 14時下校 施設開放委員会	21	木	春分の日
7	木	6年 A4 日課 14時下校 職員会議	22	金	A4 修了式 離任式 12:15頃下校
8	金	6年 A4 日課 14時下校	23	土	
9	土		24	日	
10	日		25	月	学年末休業(～3/31)
4月の予定					
11	月	A4 LAT 清掃週間② 14時頃下校 金管部発表会	5	金	始業式 8:15登校 11:45頃下校
12	火	A4 LAT ワンポイント避難訓練 市内公立中学校卒業式 14時頃下校	8	月	給食開始
13	水	A4 14時頃下校 LAT	10	水	市内公立中学校入学式
14	木	B4 卒業式前日準備 給食最終日 1～4、6年 13:20頃下校 5年 14:45頃下校	11	木	入学式
			18	木	全国学力・学習状況調査(6年) 1年生給食開始
			24	水	千教研 13時頃下校

5/25	運動会	7/23	5年林間学園 ～7/25	10/11	修学旅行 ～10/12
6/5	小学校体育大会	9/2	始業式	12/23	終業式
6/6	小学校体育大会予備日	10/3	球技大会 ブロック大会	1/7	始業式
7/19	終業式	10/4	ブロック大会予備日	3/24	修了式・離任式

※新年度については、現時点での予定です。変更となる可能性がありますので、ご了承ください。

### ○将来を担う子ども達のために

公職選挙法の改正により、投票所に入ることができる子どもの範囲が拡大され、親が子どもを投票所へ連れていくことが可能となりました。将来を担う子ども達にも早い段階から社会の一員、主権者としての自覚を持ってもらうことを趣旨としています。平成31年4月7日には千葉県議会議員一般選挙があります。実際の選挙で親が投票している姿を子どもに見せることで、将来の有権者として大切なことを学ぶ機会にさせていただきますようお願いします。

### 《修了式・離任式》3月22日(金)

今年度も修了式の日(金)に離任式を行います。転退職員の氏名は3月20日(水)に配信メールと文書でお知らせいたします。なお、転退職員の異動先は、新聞発表後、ホームページでお知らせいたします。

### 転校が決まった場合は…

- 1 転勤・転居がはっきりしましたら、速やかに学級担任へ連絡をお願いします。
- 2 転校に必要な書類(在学証明書・教科書給与証明書・ゴム印等)を転出日にお渡します。
- 3 新住所の教育委員会窓口に行き、指定された学校の入学通知書を受け取ってください。
- 4 指定された学校に行き、入学通知書と転校に必要な書類を提出してください。